

産総研の技術シーズ・研究力を活用し、 事業化を目指す企業を支援します！

【補助金公募（2次募集）】

産総研シーズ活用可能性試験調査研究



- 対象企業：福井県内企業
- 補助額：上限25万円もしくは150万円
- 対象経費：物品費や旅費、技術コンサルティング費等
- 補助率：2/3以内もしくは1/2以内
- 対象期間：交付決定～令和9年2月12日（金）
- 公募締切：令和8年12月25日（金）

※先着順に月末締切り、翌月審査会で交付を決定します
予算がなくなり次第、募集終了



R8産総研シーズ活用可能性試験調査研究支援事業補助金公募のご案内

— 産総研の技術シーズ・研究力を活用し、事業化を目指す県内企業を支援します —

(公財)ふくい産業支援センターでは県内企業のイノベーション創出のために、国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)が持つ技術シーズと県内企業のニーズのマッチングにより、事業化を目指した共同研究に向けた可能性試験調査研究を下記により支援いたします。

【公募期間】

令和8年5月18日(月) ~ 令和8年12月25日(金)

※先着順に受付を行い毎月末締切り、翌月審査会を実施し交付を決定します

予算がなくなり次第、募集終了

【事業概要】

対象事業	将来、産総研との共同研究事業につなげるための前段階として、産総研の技術シーズを活用した実用化の可能性を探索するために取り組む事業。 ① <u>産総研シーズ探索相談</u> ：企業が抱える課題に対し、シーズを持つ産総研研究者への訪問または来訪(受託出張)により、シーズの探索相談を実施する。 ② <u>産総研シーズ活用調査</u> ：産総研のシーズにより、企業が抱える課題、新商品開発が可能な調査研究を実施する。
対象企業	福井県内に本社または主たる事業所を有する企業 (※県税および地方消費税の滞納がないこと。)
補助額	補助額 ①上限25万円 ②上限150万円 補助率 中小企業：2/3以内、大企業(みなし大企業を含む)：1/2以内
対象経費	課題抽出に必要な物品費(消耗品等)、委託費(外注費等)、調査費(旅費等) (※対象事業別に必須の経費があります。詳細は要綱の補助対象経費一覧を参照)

※本事業の申請には事前に産総研と面談し、マッチングが必要です。

まだ面談をしていない場合は下記の問い合わせ先までご連絡ください。面談日を調整します。

※原則として、同一年度に、同一の技術開発・製品開発を目的とする国等の競争的資金や県の他の補助金等を受けていないこと。

【補助対象期間】

補助金の交付決定日から、令和9年2月12日(金)(実績報告書提出期限)まで

【審査方法・基準】

ふくい産業支援センターに設置する採択審査委員会において、研究開発および事業化の実現可能性を評価し採択予定者を決定します。また、採択となった場合には、企業名、研究題目等を公表します。

採択審査委員会では以下4点の評価項目によって審査します。

- ・技術面(新規性、独創性及び革新性、波及効果)
- ・事業化面(事業化による経済効果)
- ・政策面(産総研シーズの活用度合、協力体制構築、競争的資金への発展可能性)
- ・経営面(事業目標を達成するための経営的基礎力)

申請書作成の際は評価項目に留意して記載ください。

※産総研シーズ活用調査については、採択審査委員会にて申請者自らプレゼン形式で説明いただきます。

【補助対象経費について】

補助対象経費一覧

経費区分	補助対象経費	内容
物品費	機械装置費	・機械装置または工具・器具の購入に要する経費 ・機械装置または工具・器具を製作する場合の原材料の購入経費 ※耐用年数1年以上かつ取得価格が10万円（税抜き）以上のもの
	原材料費	原材料、副資材等の購入に要する経費（加工を施す前の材料、生産工程で消費される資材等）
	消耗品費	・技術開発・試作品開発を行うための材料、試薬品等の購入経費（ ・耐用年数1年未満または取得価格10万円（税抜き）未満の機械装置の購入経費 ※事務用品等汎用的な消耗品は補助対象外。
委託費	産総研委託費	産総研(株AIST Solution) との技術コンサルティング、または共同研究に関する委託経費
	外注費	外注加工費、分析試験外注費（研究開発要素を含まないもの）
調査費	産総研調査費	産総研研究者と技術シーズ相談を行うための産総研拠点への旅費
	市場調査費	技術ニーズ、シーズ調査や市場調査にかかる旅費（日本国内に限る）
	図書資料費	図書・資料の購入経費

- (注) 1) 各経費には、当該経費に係る消費税及び特別地方消費税を含めない。
 2) 委託費（産総研委託費、外注費）の総額は、全補助対象経費の1/2未満とする。
 3) 対象事業①は、「産総研調査費」を必ず含めること。
 4) 対象事業②は、「産総研委託費」を必ず含めること。

【利 用 例】

① 産総研シーズ探索相談

- 自社の課題解決に、産総研シーズの活用可能性を確認したい。
- 産総研シーズについて、産総研担当者と産総研や自社の現場で打合せをして検討したい。

② 産総研シーズ活用調査

- 産総研の技術コンサルティングを利用し、産総研担当者と課題解決に向けた基礎試験をしたい。
- 産総研との共同研究事業を始める前に、開発課題の洗い出しをしたい。

【申請方法等】

本事業に必要な書類等を添付し下記応募先に郵送もしくは持参で提出してください。また、申請を検討される方は、事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

必要書類：①申請書、②履歴事項全部証明書、③企業概要（パンフレット等）、④直近2事業年度の決算書、⑤県税に滞納がない旨の納税証明書、⑥管轄の税務署が発行する法人税、消費税および地方消費税に滞納がない旨の証明書（納税証明書（その3の3））

※産総研シーズ探索相談の場合④、⑥は不要

交付要綱、申請書等、詳しくはホームページ（<https://www.fisc.jp/technology/fs/>）をご覧ください。

【問い合わせ・応募先】

〒910-0102 福井市川合鷺塚町 61 字北稲田 10

公益財団法人 ふくい産業支援センター オープンイノベーション推進部

担当：元山、嶋田、三谷

TEL：0776-55-1555 / Email：foip@fisc.jp